

令和7年度士別市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積に占める主食用米面積の割合は約32%となっている。本市の現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家戸数や農家人口の減少が進み経営面積の増加への対応と作付面積の維持が課題となっている。このことから比較的労働力を要しない小麦、大豆、飼料作物への偏重がみられ、一部の圃場では連作障害や土壌病虫害の発生がみられ、収量・品質の低下を招いている。

このような中、本市では土づくりに向けて地力増進作物の導入のほか、野菜や寒冷地域での輪作体系上欠くことのできないてん菜やばれいしょの生産振興を図ることが重要であり、その他本地域に立地する製糖工場等への原材料の安定供給により地域の経済発展において大きく寄与するものであり、作付面積の維持拡大が課題となっている。また、圃場の排水性や土壌改善等の生産性向上の取組を定着させ収量増により収益力を向上させることが地域の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の導入を図っているが、戸当たり経営面積の増加や労働力不足の影響で、作付面積は減少傾向にある。そのため、R6年度の産地交付金見直しにおいては、新規や継続して高収益作物を作付する農業従事者に対し、手厚い支援単価を設定することで作付面積の減少に歯止めをかけることを目標として掲げてきたところであり、R7年度も継続して実施する方針である。

一方、増加傾向にある比較的労働力を要しない土地利用型作物等については、土壌改善等の生産性向上の取組を推進し、収益力を向上させることが目標である。

野菜などの高収益作物にあっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者ニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて特色ある産地づくりを行うことで、他の産地に負けない統一したブランドの確立を推進する。また、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入や土壌改善等の生産性向上の取組を推進することで労働力不足の影響緩和や収益力の向上による経営の安定化を図る。

子実用とうもろこしについては、畜産農家との連携を基本に実需者の需要や動向等を踏まえ、導入を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ブロックローテーションについて

本市では、農業従事者の高齢化や労働力不足などにより、作業の省力化が見込まれる大豆・小麦・そばの作付が増加しており、一部の圃場では連作障害や土壌病虫害の発生が見られ、収量・品質の低下を招いている。現状、本市における水稻を組み込んだブロックローテーション体系の実施事例は皆無であるが、これは本市を中心とした地域の低地に泥炭土が多く分布しており、水稻後の排水性が悪いために後作の畑作物の収量がかえって低下してしまうことが要因の1つとして考えられる。近年、本市では農地の大規模な基盤整備事業が行われており、事業完了後の圃場については暗渠排水の整備により、排水性の改善が見込まれる。排水性が改善された圃場については、連作障害の改善や土壌病虫害の発生抑制等のため、水稻を組み込んだブロックローテーションが行えないか検討を行っている。

○畑地化について

水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、水張りを行う予定がない場合や基盤整備等特別な事情がない場合には、畑地化支援を活用して令和7～8年にかけて畑地化の実施を支援していく。その際、土地改良区の地区除外や水田地帯に畑地が点在するような虫食い状の畑地化、担い手への農地集積・集約化への影響などの問題が生じることが想定されるため、必要に応じて関係者を交えて検討を行っていく。

また、本市には、農業従事者であった親族からの相続で農地を取得し、自分では農作業に従事せず、基幹作業を全委託することで交付金を受けているいわゆる土地持ち非農家が存在する。そういった圃場については、水田機能を有していても、今後水稻を作付けする見込みがないため、作業受託者や近隣担い手農家、営農法人等への農地集積や畑地化を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

約6,600ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、収益力の向上を図るものとする。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向、国の施策等を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

実需者の動向や国の施策等、生産の目安の配分状況等を踏まえ、導入を図る。

（３）非主食用米

近年、主食用米の需要減により本市に割り当てられる生産の目安が大幅に減少している。地域

農業者の協力により生産の目安は達成しているものの、主食用米の需給状況を勘案し、非主食用米へのさらなる転換が必要なため推進を図る。

ア 飼料用米

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を基本とし、生産拡大に努める。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を基本とし、生産拡大に努める。

ウ 新市場開拓用米

本地域における適作品種や実需者の動向等を踏まえ、導入を図る。

エ WCS 用稲

本地域における適作品種や実需者の動向等を踏まえ、導入を図る。

オ 加工用米

本地域における適作品種や実需者の動向等を踏まえ、導入を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土壌改善、GPS ガイダンスの活用など生産性向上の取組を支援し収量増・低コスト化を図る。

(5) そば、なたね

現行の栽培面積を基本としつつ、生産性向上の取組を支援し収量増を図る。

(6) 地力増進作物

労働力不足の現状において、多くの労働力を要せず連作障害の緩和や後作物の収量増が見込まれる地力増進作物の作付を輪作体系に組み込むことで、地域の収益力の向上に寄与できるため、作付面積を確保する。地力増進作物として位置付ける作物・専用品種は以下のとおり。

【作物・専用品種】えん麦（ヘイオーツ）、えん麦（サイヤー）、えん麦（スワン）、とうもろこし（緑肥用とうもろこし）、ソルガム（つちたろう）、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、赤クローバ、クリムソンクローバ、アルサイククローバ、ペルコ、シロカラシ（春カラシ）、シロカラシ（夏カラシ）、チャガラシ（カラジン）、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり（春りん蔵）、ひまわり（夏りん蔵）、ヘアリーベッチ（まめ屋）、ステビア、ナタネ、ライ麦、パールミレット（ネマレット）

(7) 高収益作物

産地化による有利な供給を行うために、適地適作を推進し、他の産地に負けない統一したブランドの確立を図る。また、新規での高収益作物の作付や新造ハウス等での作付の取組を支援し、

収量増・低コスト化を図る。

(8) てん菜・でん原ばれいしょ

てん菜・でん原ばれいしょについては、本地域の製造加工等他産業との関わりも大きく、農業ひいては地域産業の発展に極めて重要であることから、省力化・低コスト化の取組を支援し、手厚い支援単価を設定することで作付面積の維持拡大を図るとともに、生産性向上の取組を推進することで収益力向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2105.0		2193.6		2100.0	
備蓄米	15.6		10.0		30.0	
飼料用米	35.0		0.0		35.0	
米粉用米	1.2		1.2		0.8	
新市場開拓用米	0.0		0.0		10.0	
WCS用稲	21.3		45.8		30.0	
加工用米	36.6		1.1		7.0	
麦	1347.9		1357.0		1500.0	
大豆	1529.2		1426.0		1600.0	
飼料作物	301.3		295.0		501.3	
・子実用とうもろこし	40.4		38.7		45.0	
そば	132.3		160.0		180.0	
なたね	0.2		20.0		20.0	
地力増進作物	250.2		195.1		300.0	
高収益作物	364.8		462.9		565.3	
・野菜	268.0		370.0		445.0	
・花き・花木	0.2		0.2		0.3	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	96.6		92.7		120.0	
その他	366.6		388.7		516.0	
・甜菜	354.9		375.2		501.0	
・澱原ばれいしょ	11.7		13.5		15.0	
畑地化	964.4		756.9		4174.0	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	てん菜	地域奨励作物助成（てん菜）	作付面積 生産性指数	（6年度） 355ha （6年度） 1.16	（8年度） 501ha （8年度） 1.2
2	でん原ばれいしょ	地域奨励作物助成（でん原ばれいしょ）	作付面積 生産性指数	（6年度） 11.7ha （6年度） 1.2	（8年度） 15.0ha （8年度） 1.23
3	食用・加工用ばれいしょ	ばれいしょ作付助成（食用・加工用）	作付面積	（6年度） 52ha	（8年度） 120ha
4	種子用ばれいしょ	ばれいしょ作付助成（種子用）	作付面積	（6年度） 5ha	（8年度） 7ha
5	玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー	高収益作物助成（特産）	作付面積	（6年度） 169ha	（8年度） 270ha
6	野菜（ばれいしょ、玉ねぎ、かぼ ちゃ、ブロッコリーを除く）、小 豆、菜豆、えんどう	高収益作物助成（野菜・豆類）	作付面積	（6年度） 93ha	（8年度） 175ha
7	花き、雑穀（ハトムギ、亜麻、えご ま）	高収益作物助成（花き・雑穀）	作付面積	（6年度） 6ha	（8年度） 10ha
8	高収益作物…野菜、小豆、菜豆、え んどう、花き、雑穀	新規作付助成（高収益作物）	作付面積 新規面積	（6年度） 321ha （6年度） 2.9ha	（8年度） 565ha （8年度） 2ha
9	高収益作物…野菜、小豆、菜豆、え んどう、花き、雑穀	継続作付助成（高収益作物）	作付面積	（6年度） 317ha	（8年度） 565ha
10	高収益作物…野菜	新造施設作付助成（高収益作物）	作付面積 新規面積	（6年度） 268ha （6年度） 0.03ha	（8年度） 440ha （8年度） 2ha
11	そば、なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	（6年度） 133ha	（8年度） 200ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	（6年度） 0ha	（8年度） 6ha
13	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	（6年度） 250ha	（8年度） 300ha
14	麦、大豆	生産性向上加算（麦・大豆）	作付面積 生産性指数	（6年度） 2,882ha （6年度） 1.1	（8年度） 3,000ha （8年度） 1.2
15	そば、なたね	生産性向上加算（そば・なたね）	作付面積 生産性指数	（6年度） 132ha （6年度） 1.2	（8年度） 200ha （8年度） 1.45
16	飼料作物	生産性向上加算（飼料作物）	作付面積 生産性指数	（6年度） 263ha （6年度） 1.1	（8年度） 200ha （8年度） 1
17	麦、大豆、飼料作物（2年以上牧 草を除く）、てん菜、でん原ばれい しょ、野菜、花き、雑穀（ハトム ギ、えごま、亜麻）、小豆、菜豆、 えんどう	堆肥施用加算	作付面積 実施面積	（6年度） 3,877ha （6年度） 1,134ha	（8年度） 4,000ha （8年度） 1,300ha
18	てん菜、でん原ばれいしょ、野菜、 花き、雑穀（ハトムギ、えごま、亜 麻）、小豆、菜豆、えんどう	収穫作業委託加算（地域奨励・高収益作 物）	作付面積 実施面積	（6年度） 658ha （6年度） 118ha	（8年度） 800ha （8年度） 85ha
19	麦、大豆、そば、なたね、子実用と うもろこし	収穫作業委託加算（土地利用型作物）	作付面積 実施面積	（6年度） 3,010ha （6年度） 576ha	（8年度） 3,100ha （8年度） 700ha
20	ばれいしょ（加工用）（でん原ばれ いしょを除く）※畑作物産地形成 促進事業の対象分	ばれいしょ（加工用）作付助成（畑産対象）	作付面積	（6年度） 52ha	（8年度） 120ha
21	玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー ※畑産事業の対象分	高収益作物助成（特産）（畑産対象）	作付面積	（6年度） 169ha	（8年度） 270ha
22	野菜（ばれいしょ、玉ねぎ、かぼ ちゃ、ブロッコリーを除く）、小 豆、菜豆、えんどう ※畑産事業の 対象分	高収益作物助成（野菜・豆類）（畑産対 象）	作付面積	（6年度） 93ha	（8年度） 175ha
23	花き、雑穀（ハトムギ、亜麻、えご ま）※畑産事業の対象分	高収益作物助成（花き・雑穀）（畑産対 象）	作付面積	（6年度） 6ha	（8年度） 10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

士別市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
士別市農業再生協議会	641,664,000	641,664,000	
			641,664,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:士別市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域奨励作物助成(てん菜)	1	65,000	てん菜	直播栽培やRTK-GPSガイダンスの活用、土壌診断等(支援年限は令和8年度まで)
2	地域奨励作物助成(でん原ばれいしょ)	1	80,000	でん原ばれいしょ	RTK-GPSガイダンスの活用、土壌診断、作業委託等(支援年限は令和8年度まで)
3	ばれいしょ作付助成(食用・加工用)	1	55,000	食用・加工用ばれいしょ	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
4	ばれいしょ作付助成(種子用)	1	60,000	種子用ばれいしょ	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
5	高収益作物助成(特産)	1	60,000	玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
6	高収益作物助成(野菜・豆類)	1	55,000	野菜(ばれいしょおよび玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリーを除く)、小豆、蚕豆、えんどう	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
7	高収益作物助成(花き・雑穀)	1	40,000	花き、雑穀(ハトムギ、亜麻、えごま)	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
8	新規作付助成(高収益作物…野菜、小豆、蚕豆、えんどう、花き、雑穀)	1	30,000	野菜、小豆、蚕豆、えんどう、花き、雑穀	過去5年以内に田畑で高収益作物の作付を行っていないことを条件に新規で高収益作物を作付場合、作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
9	継続作付助成(高収益作物…野菜、小豆、蚕豆、えんどう、花き、雑穀)	1	20,000	野菜、小豆、蚕豆、えんどう、花き、雑穀	高収益作物の当年度の田畑作付面積が前年度の田畑作付面積に0.8を掛けた面積を上回っている場合、作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
10	新造施設作付助成(高収益作物…野菜)	1	50,000	野菜	施設(ハウス)等を新造して作付を行った場合、当該施設内作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
11	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
12	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
13	地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
14	生産性向上加算(麦・大豆)	1	1,000	麦、大豆	融雪剤散布、RTK-GPSガイダンスの活用、土壌診断等(支援年限は令和8年度まで)
15	生産性向上加算(そば・なたね)	1	500	そば、なたね	融雪剤散布、RTK-GPSガイダンスの活用、土壌診断等(支援年限は令和8年度まで)
16	生産性向上加算(飼料作物)	1	1,000	飼料作物	土改材施用、RTK-GPSガイダンスの活用、2番草収穫等(支援年限は令和8年度まで)
17	堆肥施用加算	1	2,000	麦、大豆、飼料作物(2年目以上牧草を除く)、てん菜、でん原ばれいしょ、野菜、花き、雑穀(ハトムギ、えごま、亜麻)、小豆、蚕豆、えんどう	購入もしくは麦稈交換等により取得した堆肥の施用(支援年限は令和8年度まで)
18	収穫作業委託加算(地域奨励・高収益作物)	1	3,000	てん菜、でん原ばれいしょ、野菜、花き、雑穀(ハトムギ、えごま、亜麻)、小豆、蚕豆、えんどう	収穫作業の委託(支援年限は令和8年度まで)
19	収穫作業委託加算(土地利用型作物)	1	1,000	麦、大豆、そば、なたね、子実用とうもろこし	収穫作業の委託(支援年限は令和8年度まで)
20	ばれいしょ(加工用)作付助成(畑産対象)	1	35,000	ばれいしょ(加工用)(でん原ばれいしょを除く)	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
21	高収益作物助成(特産)(畑産対象)	1	40,000	玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
22	高収益作物助成(野菜・豆類)(畑産対象)	1	35,000	野菜(ばれいしょおよび玉ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリーを除く)、小豆、蚕豆、えんどう	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)
23	高収益作物助成(花き・雑穀)(畑産対象)	1	20,000	花き、雑穀(ハトムギ、亜麻、えごま)	作付面積に応じて支援(支援年限は令和8年度まで)

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。